2016
No.139
10
広報

ふじさき

みんなで創る　心豊かな　優しいまち

主な内容

特集　そうだ！体を動かそう!! … P 2
まちのわだい…… P 4
平成28年第３回議会定例会…… P 5
国民健康保険特別会計決算…… P 14
ふれあいライフ…… P 20

上手に刈れたよ！

常盤小学校　稲刈り

スポーツの秋･･･

そうだ！体を動かそう!!

夏の暑さもようやく一段落してきました。
そういえば最近運動していないな、なんとなく体が重たいな、と思っているあなた！
スポーツプラザ藤崎で、毎日いろいろなスポーツクラブが行われているのを知っていますか？
運動に興味がある人もそうでない人も、自分の健康のためにちょっと体を動かしてみませんか！

スポーツ吹矢(ふきや)

毎週火曜日午後１時 30 分から活動しています。
スポーツ吹矢は腹式呼吸、胸式呼吸両方使うので、正しい呼吸法を学ぶことができ、20 本吹くと５ｋｍを歩くのと同じくらいの消費カロリーがあるといわれています。集中力を高めたり、ストレス解消になるなど、様々な効果が期待されています。

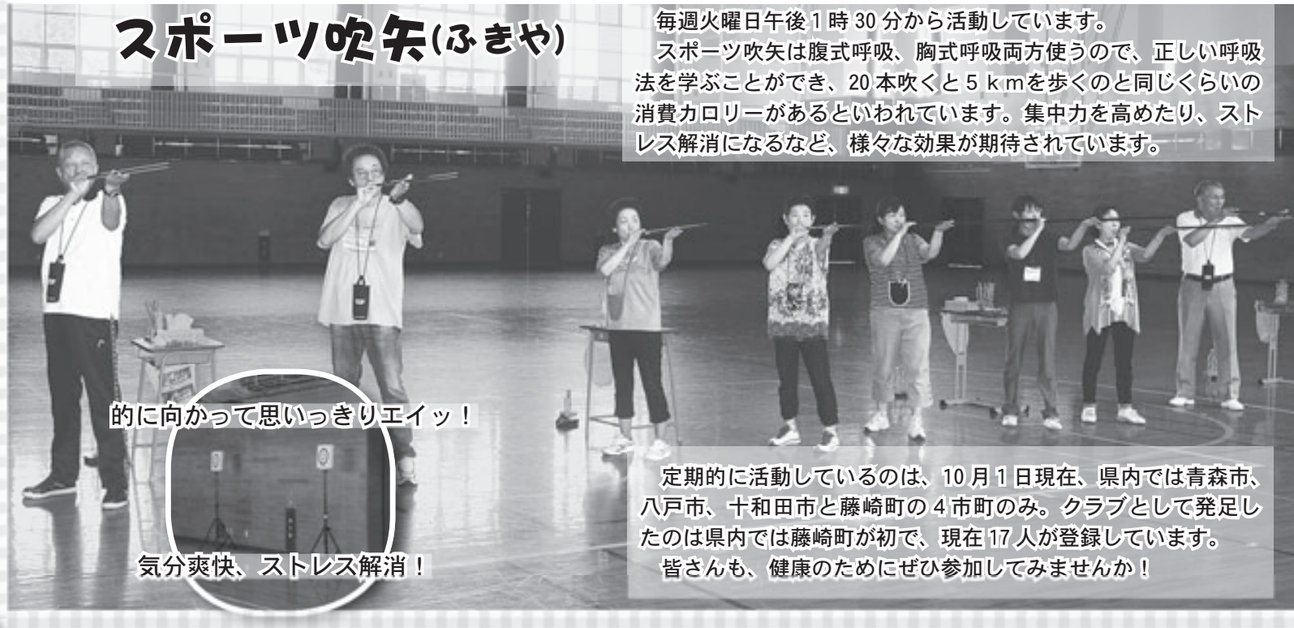

定期的に活動しているのは、10 月 1 日現在、県内では青森市、八戸市、十和田市と藤崎町の４市町のみ。クラブとして発足したのは県内では藤崎町が初で、現在 17 人が登録しています。
皆さんも、健康のためにぜひ参加してみませんか！

キッズチアダンス

保育園(所)年長から小学生までを対象に、毎週土曜日午前11時から練習しています。ふじワングランプリやながしこなど、町内のイベントで練習の成果を発表しています。
現在３人で練習しているので、一緒に踊る仲間を大募集しています。興味のある方はぜひ見学に来てください！

練習中は真剣です！

ながしこの会場で踊りを披露するキッズチアダンスのメンバー

受講生からひとこと

木村　優香さん(緑町)
キッズチア歴２年

◆クラブに入会したきっかけは？
友達に誘われて始めたのがきっかけです。最初はチアダンスってなに？と思いましたが、見学に行ったらとても楽しそうで、すぐにやりたいっ！と思いました。

◆これからの目標は？
最初はなかなかできなかったけど、今では音楽が流れると自然に体が動きます。
踊るのはとっても楽しいし、もっと難しいダンスもやってみたいです。

フラダンス

毎週火曜日午後６時30分から練習しています。
音楽に合わせて腰を回したり、ステップを踏みながら波のように手を動かすなど、全身を使って踊ります。

受講生からひとこと

神 昭子 さん(依舞)
フラダンス歴５か月

◆クラブに入会したきっかけは？
なにか体を動かしたいなと思い体験会に参加したところ、とても楽しく、先生も素敵な方で、一緒に踊りたいなと思ったのがきっかけです。

◆始めてよかったことは？
もっとうまくなりたいと思い、頑張って練習していくうちに、体が鍛えられた気がします。日頃から体を動かしているため、町民運動会では100m走に出場でき、自信につながりました。
教室では違う地区の人とも知り合え、友達の輪が広がったのもよかったです。

◆始めようか悩んでいる人にメッセージを
やりたいなと思ったときが始めどき。
少しでも興味があるなら、一歩踏み出して一緒に参加しましょう！

先生からひとこと

KIOKO(きおこ) 先生(下町)
フラダンス歴８年

◆フラダンスの魅力は？
背筋を伸ばして踊ることで、姿勢が良くなります。また、他人に見られている緊張感がより美しく踊ろうという気持ちにさせ、続けていくうちに体が引き締まってきますよ！
年齢問わず自分に合ったリズムで踊れるので、気軽に来てください！

「フジロックフェスタ!2016」でフラダンスを披露するKIOKO先生

スポーツクラブはいつからでも始められます。お試しで体験もできますので、どうしようかと悩んだらまずは一回参加してみませんか？今月の折込チラシもぜひご覧ください！

他にもこんなクラブがあります♪

・ノルディックウォーキング
・ヨガ
・HIPHOPダンス
・トレーニング
・ユニホッケー　　など

クラブの会費や活動時間、体験の申込みなど、詳細はお問合せまでご連絡ください！

ふじさきいきいきスポーツクラブ
マネージャー　三上　優香里

■お問合せ　ふじさきいきいきスポーツクラブ
（スポーツプラザ藤崎内）☎75－3323

8/24 一票の重み　かみしめて

場所：弘前実業高校 藤崎校舎

弘前実業高校藤崎校舎の全校生徒73人を対象に、県選挙管理委員会が選挙制度に関する講座を行いました。また、町選挙管理委員会指導のもとに模擬投票も行い、生徒たちは投開票がどのように行われているかを学びました。

8/15 成人の仲間入り

場所：町文化センター

今年の成人式には新成人113人(男56人、女57人)が出席しました。式典後の新成人交流会では、旧友や恩師との再会を喜び、会場のあちらこちらで写真撮影が行われ、大いに盛り上がりました。

8/27 災害に備えて

場所：町役場駐車場　ほか

町防災訓練が行われ、町内会や町消防団、町内の企業などが参加しました。大地震や集中豪雨を想定した訓練に、参加者は消火訓練や救助救出訓練などを行い、災害に備え、防災意識を高めました。

8/20・21 被災地の復興を願って

場所：明徳中学校グラウンド

マラソン愛好家で構成される「チーム夢所属」(会長 小山内 宏太)が「24時間チャリティーリレーマラソン」を開催しました。一周200ｍのグラウンドを57人で合計1,521周走り、集まった義援金44,315円を日本赤十字社へ寄附しました。

8/28 最高のパフォーマンスを披露

場所：町文化センター　ほか

歌やダンスなどを披露するイベント「フジロックフェスタ!2016」が開かれ、22組がそれぞれのパフォーマンスを披露し、ステージを盛り上げました。会場には飲食スペースやゲームコーナーなどの出店も立ち並び、来場者を楽しませていました。

8/21 みんなで仲良くゴール

場所：常盤小学校グラウンド

町民運動会が開催され、21の町内会が参加しました。借り物競走やジャンボバトンリレー、玉入れや綱引きなどを行い、和やかな雰囲気の中、参加者は笑顔で競技に取り組んでいました。

平成28年第3回 議会定例会

会期 9月6日～15日の10日間

平成28年9月6日から15日まで、平成28年第3回藤崎町議会定例会が開かれ、報告4件、議案14件について審議され、承認及び原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案の案件および内容

■報告

- 平成27年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
- 平成27年度藤崎町資金不足比率の報告の件
- 平成27年度藤崎町水道事業会計継続費精算報告書の報告の件
- 平成27年度藤崎町下水道事業会計継続費精算報告書の報告の件

■議案

- 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 工事の請負契約の件
- 平成28年度藤崎町一般会計補正予算(第３回)案
- 平成28年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第２回)案
- 平成28年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第１回)案
- 平成28年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第２回)案
- 平成28年度藤崎町水道事業会計補正予算(第２回)案
- 平成28年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第２回)案
- 平成27年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成27年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成27年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成27年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成27年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成27年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件

補正予算

■一般会計

国の補正予算に伴う交付金の追加や、決算確定に伴う繰越金処理などを中心に、歳入歳出とも3億375万3千円を追加しました。

■特別会計

・国民健康保険(事業勘定)
特別会計
歳入歳出とも
910万5千円　追加

・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも
242万円　追加

・介護保険(事業勘定)
特別会計
歳入歳出とも
3326万1千円追加

・水道事業会計
資本的収支
収入　440万円減額

・下水道事業会計
収益的収支
収入支出とも
1964万円追加
資本的収支
収入　4万8千円減額

一般質問

阿部　祐己　議員

18歳19歳の選挙権について

問 投票率向上のため、町の対応は

答 選挙年齢引き下げ後の初の選挙となった、先般7月の参議院議員選挙について、町内に住所を有する高校3年生及び19歳、20歳の計386名に、5月30日に選挙啓発用パンフレットを送付しました。また、選挙公示後の6月29日には、18歳及び19歳の有権者274名に啓発用のハガキを送付し、選挙への周知に努めました。

問 選挙制度への指導状況について

答 8月24日に弘前実業高校藤崎校舎において、県選挙管理委員会主催の選挙出前講座が開催され、町選挙管理委員会が同行し、実際に使用する投票箱や投票記載台などを用いて模擬投票を実施しました。

庁内の経費削減について

問 ペーパーレスについて

答 紙依存の事務体質からの脱却が必要なことから、職員の意識改革も含め、今後、費用対効果について検討していきます。

各種証明書関係の発行について

問 時間外及び休日の申請・発行は出来ないものか

答 各種証明書類の発行については、通常の役場開庁時間帯のほか、毎週水曜日に窓口を午後6時30分まで延長しています。なお、来年度からマイナンバー制度が本格稼働することに伴い、公的機関への証明書類等の提出は不要となることから、各種証明書関係の環境は変化していくと考えます。

放任農園地について

問 放置されているリンゴ等、園地の実態について

答 平成28年8月末現在、当町で放任農園地は確認されていません。

いじめ問題について

問 教育現場における、いじめについての町の対応は

答 家庭・地域など全ての関係者がそれぞれの役割を果たしながら、一体となっていじめ防止に向けた取組が推進されるよう各学校・教育委員会と連携していきたいと考えます。

五十嵐　忍　議員

男女共同参画について

問 男女共同参画推進計画について
①平成23年に策定した計画によって、この5年間何を実施し、どのような成果があったのか
②10年計画の後半に入ったが、今後取り組むことは何か。教育委員会の重点施策にするべきではないか
③総務課の「女性職員の活躍推進チーム」との関連はどうなるのか

答 ①町は男女共同参画推進計画を平成23年9月に策定しました。具体的には、「学校」では、一人一人の個性や能力を尊重し、主体的に学び行動する姿勢を育むための教育や指導を推進し、「地域」では、男女ともにまちづくりを担うため、「町内会長及び行政連絡員等への参画」などを呼びかけ、また「家庭」では、家事・育児・介護などを家族全員で担うなど、理解促進に努めてきました。

男女共同参画の大きな柱である「職場」では、昨年9月の「女性活躍推進法」の施行により、女性の職業生活と家庭生活との両立を図るための取組が大きく推進されたものと認識しています。

②教育委員会の重点施策は、町民一人一人が人間尊重の精神を基調として、心身ともに健全で創造力に富み、変動する社会に主体的に対応できる人づくりを目指す教育を推進することです。町民全ての男女が共同参画のもと、町の自然を愛し、文化やスポーツに親しみ、社会における連帯の心を育む教育活動を行い、職場、学校地域及び家庭との緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努めています。

③この活躍推進チームは、女性活躍推進法に基づくもので、女性の町職員の活躍を推進することは、町の男女共同参画推進計画の推進に寄与するものですので、特定事業主行動計画の目標を達成するよう努めていきます。

社会教育施設について

問 文化センターについて
①指定管理から3年経過して、住民サービスの点で見えてきた課題は何か
②各種総会が集中する3月、4月は、休館日でも柔軟な対応をしているのか
③使用料等、収益事業による財源の確保に努めているのか

答 ①町文化センターは、町民目線を常に心がけ、利用者の立場に立った事業展開、管理運営のもと、町民に適切な生涯学習の環境を提供できているものと考えます。
②休館日においても施設の貸出を行うなど、利用者の意向に十分配慮しています。
③施設の使用料は、利用目的や人数に見合った利用申請をお願いし、施設の有効的な活用を図っています。町文化センターは、公益的施設ですので、優れた芸術鑑賞の機会を提供する事業として、一般町民を対象とする「一般鑑賞事業」、町内の小中学生を対象とする「小中学校鑑賞事業」を行っており、収益事業については実施していません。

奈良　完治　議員

農業政策について

問 りんご黒星病の蔓延問題について
①4月より発生が多いと予想しながら、感染予察機（メトス）の故障に何ら手をうたない理由は
②生産者にメトスの修理又は、新規更新の情報を提供しない理由はなぜなのか
③職員が地域内園地の巡回調査をしているというが、症状が出てしまってからでは遅い対応ではないか
④国、県に働きかけて撲滅のための助成は考えていないのか

答 ①②③りんご黒星病の感染予察機（メトス）は、外国製品で修理ができなかったので、同等の観測機能の国産代替機を今年10月に導入する予定です。これを運用するためには、「子(し)のう胞子」の飛散状況と代替機で得られた気象データについて3か年程度解析して精度を高める必要があります。運用までの間は、県予察圃(ほ)の「子のう胞子」の飛散状況を調査し、従来どおり県のアップルネットで情報提供することにしています。
④生産者の栽培管理により防止できるものと考えますので、国、県への助成の働きかけについて現段階では考えていません。

行政全般について

問 7月10日の参議院選について
①全国、本県そして当町の結果から分析した、町長のお考えをお聞かせください
②当町の18歳、19歳の投票率はどのようになっているのか
③期日前投票における巡回バス利用者限定のタクシー券について

答 ①参議院議員選挙における町の投票率は、前回の48・34％から56・37％と大幅にアップしており、これは県と町が一体となった啓発活動による効果と、消費増税再延期の是非や少子高齢化対策などを問う政策本位の選挙戦の展開が大きな要因ではないかと考えます。
②選挙権年齢が引き下げられて実施した結果、18歳の投票率は49・31％、19歳は45・38％となりました。
③今回はタクシーの利用がありませんでした。

浅利　直志　議員

町の農業について

問 平成28年りんご黒星病多発と予防対策について
①藤崎、常盤、浪岡地域のりんご園地における黒星病発生の現状について
②りんご黒星病まん延防止のための防除暦(れき)の見直しや生産指導にどのように取り組むのかについて
③りんご園特別散布に係わる薬剤費用の助成について

答 ①町が実施した発生状況調査では、藤崎地域及び常盤地域が1割から2割、浪岡地域では2割以上の被害状況となっていて、例年以上の黒星病被害が発生しています。
②県の来年度の対策として、雪解けや生育が早い場合や、今年多く発生し菌密度が高いと予想される園地では、早期感染の危険性が高いことから防除暦を見直す予定です。

生産指導については、県、農協、県りんご協会及び町りんご共同防除組合連絡協議会とが協力し、広報紙やホームページ及び「病害虫防除講習会」を通じて、生産者に指導を徹底していきたいと考えます。
③園地の被害果や被害葉の適正処分、落葉の処理及び防除暦の見直しによる適正防除と適正散布量の遵守など、生産者の栽培管理により、まん延は防止できると考えますので、現段階では散布に係る薬剤費用の助成は考えていません。

問 りんごとニンニクの加工品の藤崎町における現状と今後の課題について

答 りんごについてはジュース、ジャム、プレサーブ、りんご酢、しそ巻りんごなど、ニンニクについては黒ニンニク、ニンニクみそ、ドレッシングなど、それぞれ多種多様な加工品が町内業者や生産者によって　加工、販売されています。

今後の課題については、りんごやニンニク以外の町特産物であるトマトやアスパラガス、大豆などの加工品の取組が少ないため、これらの特産物を活用した加工品を検討します。

生活道路・側溝等の整備計画について

問 生活道路・側溝等の整備計画について
①老朽化した既存の側溝、新規に必要な側溝などの整備計画の進ちょく状況と優先度を決める基準についての基本的考え方について
②常盤小学校横線の整備計画と調査費について

答 ①既存の道路側溝については、老朽化による損傷や機能に支障が出ている箇所は修繕し、新規の整備については、従前の土側溝の箇所や整備要望のあった箇所を水路などの状況、車両や歩行者の危険度などを考慮して優先度を判断しています。
②常盤生涯学習文化会館と常盤小学校との間の町道水木小学校横線について、県道浪岡藤崎線の交差点付近は狭く、住宅もあることから、安全確保のため、今年度、一部側溝整備を実施する予定です。残りの区間については、今後の宅地開発などの動向を見ながら整備を検討します。

平成28年度藤崎町人事行政の運営等(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します

地方公務員法第58条の２及び藤崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定に基づき、平成28年度藤崎町人事行政の運営等(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します。
※詳細は町ホームページに掲載しています。

■お問合せ　総務課庶務係(内線2202)

1 職員の採用、退職の状況

区　分	平成27年度	平成28年度
	退職者数	新採用者数
一般行政職	５人	４人
医　療　職	２人	２人
技能労務職	０人	０人
合　計	７人	６人

2 職員数の状況（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数(人) 平成27年	職員数(人) 平成28年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	3	3	0	
		総　務	38	38	0	
		税　務	11	11	0	
		農　水	13	13	0	
		商　工	0	0	－	
		土　木	13	12	△１	退職者不補充
		民　生	10	10	0	
		衛　生	13	13	0	
		計	101	100	△１	(参考)人口１万人当たり職員数　64.60人
	教育部門		21	20	△１	法改正に伴う特別職教育長の取扱いによる
	消防部門		0	0	－	
	小　計		122	120	△２	(参考)人口１万人当たり職員数　77.51人
公営企業等会計部門	水　道		5	5	0	
	下水道		3	3	0	
	その他		10	10	0	
	小　計		18	18	0	
合　計			140 [167]	138 [167]	△２	(参考)人口１万人当たり職員数　89.14人

(注１)職員数は一般職に属する職員数(平成27年は教育長を含む。平成28年は教育長を含まない。)です。
(注２)[　]内は、条例定数の合計です。(注３)津軽広域連合に派遣中の職員は除きます。

3 年齢別職員構成の状況(平成28年４月１日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	０人	４人	14人	８人	６人	18人	21人	16人	14人	17人	20人	０人	138人

(注１)職員数は一般職に属する職員数です。

4 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

■平成27年４月１日～平成32年４月１日における定員管理の数値目標

平成27年４月１日 職員数	平成32年４月１日 職員数	純減数	純減率
143人	141人	2人	1.4%

■実績の概要(各年４月１日現在)

部門	区分	平成27年 計画始期	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	計
一般行政	職員数	101人	100人	－	－	－	－	－
	増減		△１	－	－	－	－	△１
教育	職員数	21人	20人	－	－	－	－	－
	増減		△１	－	－	－	－	△１
消防	職員数		０人	－	－	－	－	－
	増減			－	－	－	－	－
公営企業等会計	職員数	18人	18人	－	－	－	－	－
	増減			－	－	－	－	－
計	職員数	140人	138人	－	－	－	－	－
	増減		△２	－	－	－	－	△２

(注１)計画期間は、平成27年～平成32年の６年間です。
(注２)増減は、各年の欄については対前年比の職員増減数を、計の欄については計画１年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

5 人件費の状況(普通会計決算)

区　分	住民基本台帳人口(平成27年度末)	歳出額　A	実質収支	人件費　B	人件費率(B/A)	(参　考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	15,411人	7,650,280千円	48,375千円	1,097,247千円	14.3%	12.6%

6 職員給与費の状況(普通会計決算)

区　分	職員数　A	給与費				１人当たり給与費(B/A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
平成27年度	121人	444,598千円	44,950千円	161,353千円	650,901千円	5,379千円

(注１)職員手当には、退職手当を含んでいません。(注２)職員数は平成27年４月１日現在の人数です。

7 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成28年４月１日現在)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	309,700円	338,200円
技能労務職	53.6歳	309,200円	327,500円

(注１)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。

8 職員の初任給の状況(平成28年４月１日現在)

一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円

9 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年４月１日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	274,500円	301,100円	340,000円
	高校卒	224,500円	283,400円	315,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—

10 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年４月１日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１　級	主事・主事補	19人	18.6%
２　級	主査・主事	９人	8.8%
３　級	課長補佐・係長	31人	30.4%
４　級	課長補佐	30人	29.4%
５　級	課長	11人	10.8%
６　級	課長	２人	2.0%

(注１)藤崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(再任用２人含む)です。
(注２)「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

11 職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当

１人当たり平均支給額(平成27年度)	1,334千円
(平成27年度支給割合)	○期末手当　2.50月分 ○勤勉手当　1.50月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算　５％～20％　○管理職加算　なし

■退職手当(平成28年４月１日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

(その他の加算措置)
○定年前早期特例措置　３～45％加算
○調整額　(０～43,350円)×60カ月加算
○退職時特別昇給　なし
○応募認定・定年　20,823千円(１人あたり平均支給額)

■特殊勤務手当(平成28年４月１日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記の作業に従事した職員	感染症患者もしくはその疑いのある患者の救護または感染症菌の附着もしくはその疑いのある物件等に係る作業に従事したとき	500円/日
死体取扱手当	右記の作業に従事した職員	火葬および行旅病死人等の死体処理作業に従事したとき	800円/体

■その他の手当（平成28年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	配偶者		13,000円	同	－	13,419千円	197,338円
	配偶者以外の扶養親族１人目	配偶者 有	6,500円				
		配偶者 無	11,000円				
	配偶者以外の扶養親族　２人目以上		6,500円				
	15歳到達後最初の４月1日から22歳到達後最初の３月31日までにある子の加算		1人につき 5,000円				
住居手当	借家・借間	〔12,000円以上の家賃〕 ①月額23,000円以下の場合　家賃－12,000円 ②月額23,000円を超える場合 (家賃－23,000円)×1/2＋11,000円 (支給限度額27,000円)		同	－	4,164千円	231,333円
通勤手当	○交通機関利用者　運賃等55,000円以下の場合、全額支給 ○交通用具使用者　２km～60km＝2,000円～31,600円			同	－	3,925千円	43,611円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給　(支給額：20,000円～35,000円)					5,760千円	338,823円
寒冷地手当	毎年11月から翌年３月までの各月の初日において在職する職員に対して支給(支給月額)			同	－	7,915千円	65,413円
	世帯主	扶養親族 有	17,800円				
		扶養親族 無	10,200円				
	その他の職員		7,360円				

12 特別職の報酬等の状況(平成28年４月１日現在)

区　分	給　料	報　酬	期末手当	退職手当		
				算定方式	１期の手当額	支給時期
町　長	720,000円		(平成27年度支給割合) 3.0月分	給料月額×在職月数×0.455	15,724,800円	任期毎
副町長	582,000円			給料月額×在職月数×0.265	7,403,040円	
教育長	531,000円			給料月額×在職月数×0.225	5,734,800円	
議　長		256,000円				
副議長		225,000円				
議　員		215,000円				

(注１)退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額および支給率に基づき、１期(４年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

児童手当制度のご案内

1　**支給対象**　中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の３月31日まで)の児童を養育している方
※原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

2　**支給額**

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たり月額)
３歳未満	一律15,000円
３歳以上小学校修了前	10,000円 (第３子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※保護者の所得が所得制限限度額以上(右表参照)の場合は、月額一律5,000円の特例給付となります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
０人	622万円	833.3万円
１人	660万円	875.6万円
２人	698万円	917.8万円
３人	736万円	960.0万円
４人	774万円	1,002.1万円
５人	812万円	1,042.1万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。

3　**支給時期**
原則として、毎年10月(６月から９月分)、２月(10月から１月分)、６月(２月から５月分)に手当を支給します。
支給月になりましたら別途文書で支払日(原則、支給月の10日、休日の場合はその前の日において、最も近い休日でない日)をお知らせします。

4　**児童手当の手続き**
児童手当の支給対象児の増加、減少の事由が発生した場合は、認定・額改定の手続きをしていただく必要があります。
また、毎年６月に現況届の提出が必要となります。

5　**現況届について**
現況届とは、毎年６月１日の状況を確認し、児童手当の支給要件に該当するかを審査・確認するものです。
手続きの際には、受給者の保険証、印鑑、所得課税証明書(その年の１月１日の住所地が藤崎町でない方のみ)、支給対象児童の世帯全員の住民票(受給者と児童の住所が別の方のみ)、別居している児童の個人番号(マイナンバー)が必要になります。
現況届が提出されない場合、その期間の児童手当が支給されませんのでご注意ください。

6　**その他**
①他の市区町村へ住所が変わるときは手続きが必要です。転出予定日から15日以内に転入先の市区町村へ申請すれば引き続き手当を受けることができます。
②受給者が公務員となったとき、公務員でなくなったときは届出が必要となります。公務員の方は、職場から支給されるためです。二重の支払、未払の期間の発生を防ぐため速やかに町及び職場に届出をしてください。

■お問合せ　住民課子育て支援係(内線2135、2136)

生ごみを減らしましょう

家庭から出る可燃ごみのおよそ５割が生ごみであり、そのうちおよそ２割がまだ食べられるのに捨ててしまう食品、いわゆる食品ロスです。
私たちができるごみ減量の取組として、３つの「きる」があります。
３つの「きる」を心がけることは、毎日の食事から出るごみを減らすことにつながります。

1　**食材は使い「きる」**
・買い物前に冷蔵庫の中身などをチェックして、買い物メモを作ってから出かけると、不必要な買い物を控えることができます。
・野菜などを切るときは、なるべく捨てる部分を少なくする一工夫が大切です。

2　**料理は食べ「きる」**
・作りすぎてしまわないように料理は適量作るように心掛けましょう。
・料理が残ってしまったら、少しアレンジを加えて違う料理にすると食べきることができます。

3　**生ごみは水気を「きる」**
・生ごみの約８割は水分となっています。三角コーナーや水切りネットなどを使って、水気をきりましょう。きちんと水気をきってからごみに出せば、ごみの重量を減らせるだけではなく、生ごみを燃やす際のエネルギーも節約することができます。

■お問合せ　住民課環境係(内線2137)

一般競争入札のお知らせ　ニッサン　リフトバスを売却します

町では、不用となったニッサン　リフトバスを一般競争入札により売却します。

☆物件の概要
- ○品　　名　ニッサン　リフトバス
- ○車体形状　キャブオーバ
- ○種　　別　普通(自家用)
- ○用　　途　乗合
- ○走行距離　249,125km(８月25日現在)

※走行距離は車庫入れ等で増加することがあります。

- ○初度登録年月　平成４年11月
- ○有効期限満了日　平成27年12月11日(車検切れ)
- ○型　　式　U-RGW40
- ○乗車定員　20人
- ○車両重量　3,690kg
- ○車両総重量　4,790kg
- ○全長・全幅・全高　683cm・199cm・282cm
- ○総排気量　4.16L(軽油)
- ○変 速 機　マニュアル５段
- ○付 属 品　スタッドレスタイヤ６本(1分山～６分山)
- ○駆動方式　FR
- ○その他特記事項
  - ①前後バンパー凹み有
  - ②ボディ全体 傷・錆有
  - ③左フロントワイパー破損
  - ④車内シート劣化
  - ⑤オートスライドステップ故障
  - ⑥バッテリー寿命のため交換必要

☆最低売り払い価格　92,593円(消費税別)

◆入札説明会及び車両公開
- ・日　時　10月18日(火)　午前10時
- ・場　所　藤崎町デイサービスセンター前
  (藤崎町大字常盤字富田67番地１)

◆資料配付

入札に必要な書類等は入札説明会に来られるか、10月21日(金)までに企画財政課管財係でお受け取りください。

◆入 札 日
- ・日　時　10月25日(火)
  受付時間　午前10時～午前10時30分
  ※受付終了後、入札を執行します。
- ・場　所　町役場３階「大会議室」

■**お問合せ**　企画財政課管財係(内線2213)

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して３年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますのでご注意ください。

また、追納は、古い月のものから納付することになります。追納のお申込みを希望される場合や追納に関する詳細については年金事務所にお問合せください。

○待ち時間が短縮できます！～年金相談予約のお知らせ～

年金相談予約専用ダイヤル　☎0172－27－1339《自動音声案内に従って、操作してください》

※予約の申込みは、相談希望日の1か月前から希望日の前日までとします。

予約以外の一般的な年金相談は、年金ダイヤル　☎0570－05－1165におかけください。

○来所の際は、下記書類をお持ちください。

①基礎年金番号の記載がある「年金手帳」又は「年金証書」など

②相談者本人であることを確認できる「運転免許証」又は「健康保険被保険者証」など

※代理人が相談に来る場合、上記書類のほかに委任状と代理人の本人確認ができる書類(②と同様)が必要です。

【弘前年金事務所　開所時間のお知らせ】

・月曜日	午前８時30分～午後７時
・火曜日～金曜日	午前８時30分～午後５時15分
・毎月第２土曜日(相談日)	午前９時30分～午後４時

■**お問合せ**　弘前年金事務所国民年金課　☎27－1339

農業用軽油引取税免税証の交付申請について

中南地域県民局県税部では、平成29年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を次のとおり受付します。

申請書等の用紙は、中南地域県民局県税部及び農協各支店に用意しています。申請が遅れると免税証の交付も遅れることになりますので、受付日時を必ず守り、必要書類を添えて申請してください。

◆受付日時　11月22日(火)　午前９時30分～午後４時

◆受付場所　青森県弘前合同庁舎本館２階　「地域連携部会議室」

◆必要書類等

			個人・共同			組合・法人		
			新規	継続	更新	新規	継続	更新
1	簡易書留封筒(402円分の切手貼付のもの)	※１	○	○	○	○	○	○
2	免税軽油使用者証(共同)交付申請書	※２	○		○	○		○
3	免税証交付申請書		○	○	○	○	○	○
4	免税軽油所要数量計算書		○	○	○	○	○	○
5	農業委員会発行の耕作証明書		○	○	○	○	○	○
6	免税軽油使用計画書(様式任意)	※３	△	△	△	○	○	○
7	免税軽油使用実績書・受払書(様式任意)	※３		△	△		○	○
8	組合(法人)の定款・規約・商業登記簿謄本等					○		
9	組合員名簿(全員の押印があるもの)					○	○	○
10	使用機械譲渡証明書(販売証明書)	※４	○		△	○		△
11	400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿		○		○	○		○
12	誓約書		○		○	○		○
13	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書	※５	△	△	△	△	△	△
14	前回交付の免税軽油使用者証			○	○		○	○
15	免税軽油の引取り等に係る報告書			○	○		○	○

○…提出が必須です　△…※３～５をご覧になり、該当する方は提出が必要です。

※１　免税証の交付枚数が多い方は切手代が402円を超える場合がありますので、不足のないようにしてください。(目安として60枚を超える方は450円分、120枚を超える方は515円分の切手が必要です。)

※２　親子間で使用者証の名義が変わる場合には、関係を証明する書類(戸籍抄本等)が別途必要になります。

※３　個人・共同の申請者で使用計画のある場合は、提出してください。

※４　使用機械に変更のある方については、更新の申請となり、新しい機械の譲渡証明書が必要となります。

※５　特例(報告書を６か月分まとめて提出することができます。)申請を希望する場合は提出してください。

■**お問合せ**　中南地域県民局県税部　☎32－1131(内線228、278)

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

○かかりつけ薬局を持ちましょう！

かかりつけ薬局を持つと、いつも同じ薬局から薬が処方され、複数の医療機関から処方された薬を薬歴でまとめて管理することができます。薬の飲み合わせや重複投薬による副作用を未然に防ぐことができ、健康管理をサポートしてくれます。

○お薬手帳を一冊にまとめましょう！

お薬手帳は、薬の重複投薬や危険な飲み合わせを未然に防ぐことに役立ちます。お薬手帳を何冊も持って病院ごとや薬局ごとに使い分けるのではなく、一冊にまとめることが正しい使い方です。

○「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました！

掲載内容は "健康状態を確認しましょう"、"青森県だし活（減塩）"、"低栄養を予防しましょう"、"お口の中を健康にしましょう"、"あおもり口コトレ" などとなっています。

ご覧になりたい方は、住民課国保年金係までお問合せください。

■**お問合せ**　住民課国保年金係(内線2133、2134)
青森県後期高齢者医療広域連合　☎017－721－3821

平成27年度国民健康保険特別会計決算についてお知らせします

平成27年度国民健康保険特別会計決算について

平成27年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入22億8,542万円 、歳出22億7,465万円、差引き1,077万円の黒字となりました。

平成27年度 国民健康保険特別会計歳入

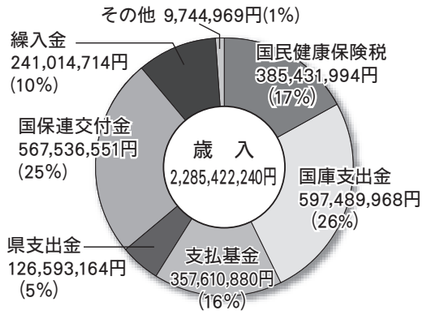

国から交付される負担金等の国庫支出金が5億9,749万円(26%)と、前期高齢者交付金等の支払基金交付金が3億5,761万円(16%)と合わせて５分の２が国からの依存財源となっています。また、皆さんから納付していただいた国民健康保険税の3億8,543万円は歳入の17%を占めており、国民健康保険を運営するための大切な自主財源となっています。

平成27年度 国民健康保険特別会計歳出

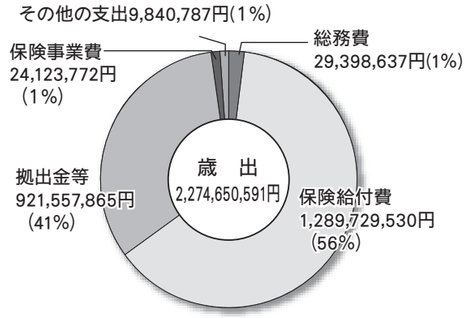

歳出の内訳は、医療費支払となる保険給付費12億8,973万円(56%)が歳出の半分を占めており、残り約４割は**高額・保険財政共同事業拠出金**、後期高齢者支援金などの拠出金等となっています。

国民健康保険疾病分類統計表（平成27年５月診療分）

病類別受診状況

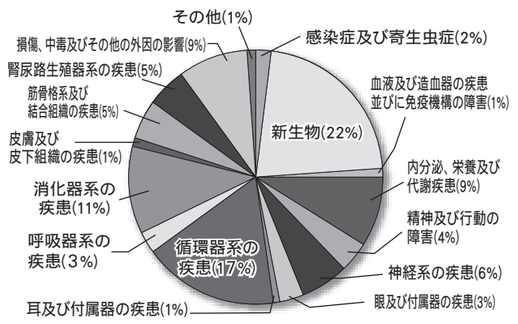

藤崎町における病類別受診状況の医療費点数別では、新生物が22%、次いで循環器系の疾患(高血圧、心疾患、脳血管疾患等)が17%、消化器系の疾患が11%となっています。

藤崎町上位５疾病の状況(医療費)

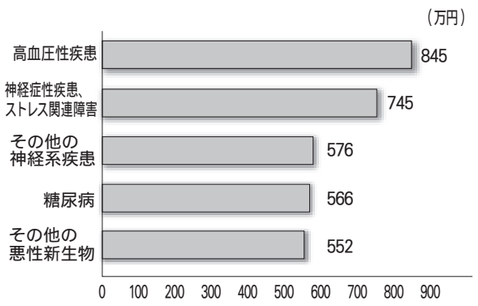

藤崎町における医療費ベースの上位５疾病では、高血圧性疾患が医療費を高く押し上げているのがわかります。これらの予防には、若い時期から健康への意識を高め、食事、適度な運動、酒やたばこを控える等、普段から心掛けることが大切です。

国民健康保険の状況について

資　格　状　況

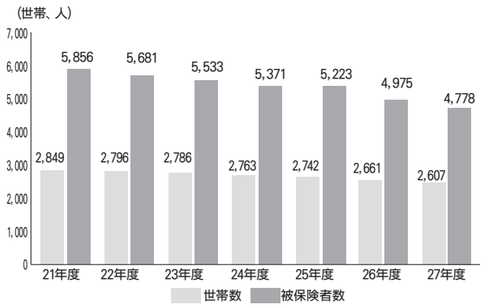

平成27年度の国民健康保険被保険者数においては、町の人口1万5,411人(平成28年３月31日現在)に対し、4,778人で町全体の31%となっており、また、加入世帯においては5,898世帯(平成28年３月31日現在)のうち2,607世帯となっており、町全体の約44%の世帯が加入しています。被保険者数及び加入世帯が年々減少傾向にあります。

税　　状　　況

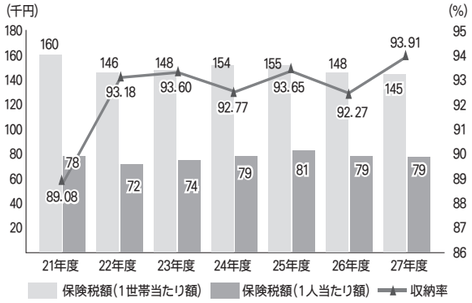

被保険者一人あたりの国民健康保険税額は７万９千円、１世帯あたりは14万５千円となりました。また、国民健康保険税(現年分)の収納率は、93.91%となり、昨年度の92.27%と比較し、1.64%の増加となりました。

保険給付費状況

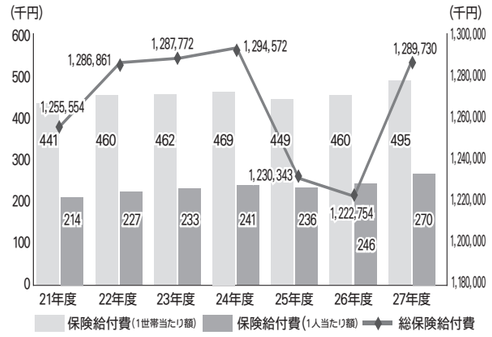

被保険者一人あたりの保険給付費は27万円、１世帯あたりは49万５千円となりました。被保険者数及び加入世帯数は年々減少傾向にありますが、保険給付費は増加傾向にありました。今後も健全な国民健康保険財政を運営するためには、被保険者一人ひとりが年１回の特定健診の受診や保健指導の活用、ジェネリック医薬品の利用を推進し、増加する医療費を抑制することが必要となります。

■**お問合せ**　住民課国保年金係(内線2132)

洗車、灯油のご注文は当店へ!!
ENEOS
ＪＸ日鉱日石エネルギー(株)特約店
友マルトモ石油
代表　工藤博文
青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡59
☎(0172)75-3439

てんちゃん
公益財団法人テクノエイド協会
【認定補聴器専門店】
てんしょうどう
てんてんてんの天賞堂
補聴器センター
※聞こえのご相談、出張サービスも行っております。
弘前市代官町通り
(紀伊國屋書店さん横)
TEL.0172-33-5016

広報ふじさき有料広告

津軽広域連合だより

“津軽”の話題満載

秋の収穫感謝祭「黒石りんごまつり」

黒石市

りんごの産地として全国的に著名な黒石市で、秋の収穫祭が開催されます。

自家消費用・贈答用りんごなどを販売する「りんご市」をはじめ、黒石米の試食やりんごの皮むき大会が楽しめる「収穫感謝祭」、地場産品を展示・販売する「ふるさと産業展」などの各種イベントが行われるほか、姉妹都市である岩手県宮古市の協賛による、さまざまな海産物・物産品の販売なども予定されています。

ご家族、ご友人の皆さんとお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

◆日　　時　11月19日（土）午前９時～午後４時
20日（日）午前９時～午後３時

◆場　　所　スポカルイン黒石(メインアリーナ・北駐車場)

■お問合せ　黒石りんごまつり実行委員会事務局
(黒石市商工観光課)
☎52－2111

盛況な「黒石りんごまつり」のようす

町民力の結集！「第４回ふじさき秋まつり」

藤崎町

藤崎町の二大特産品である「米」と「りんご」の収穫感謝祭、「ふじさき秋まつり」が今年も２日間にわたって開催されます。

青森県初の特Ａ米「青天の霹靂」を使った日本一の「ジャンボおにぎり」づくりや「ふじ」のりんごを使った「ジャンボアップルパイ」づくりのほか、文化芸能発表会や健康コーナーなど、様々なイベントが楽しめます。

農産物直売コーナーや出店なども充実し、藤崎町の魅力を堪能できる内容となっていますので、皆さんぜひお越しください。

◆日　　時　11月19日(土)・20日(日)
午前9時30分～午後３時(予定)

◆場　　所　スポーツプラザ藤崎、藤崎町文化センター
藤崎町役場駐車場　等

■お問合せ　ふじさき秋まつり実行委員会事務局
(藤崎町企画財政課内)
☎75-3111
(内線2222)

青天の霹靂(へきれき)を使った「ジャンボおにぎり」

市町村イベントカレンダー

いろんなイベントに出掛けよう！

	開催日	イベント名	イベント内容	問合せ先
10月	9月上旬～11月中旬	大鰐観光りんご園	大鰐町内のりんご園で、「もぎたてのりんご」にかぶりついてみませんか？	各りんご園に直接お問い合わせください。 ☎050-3518-9277(山田薫園) ☎48-3717(山田梅雄園)　☎48-3707(原子一行園) ☎48-4569(原子茂富園)　☎48-3751(山田敏彦園)
	9日	りんごの里板柳 まるかじりウオーク2016	7、13、23kmの3コース！（7kmは新日本歩く道100選コース） りんごもぎとり体験あり	板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72-1800
	13～11月6日	中野もみじ山ライトアップ「光のファンタジー」	紅葉の景勝地「中野もみじ山」の夜を色とりどりのムービングライトが彩ります	黒石市商工観光課 ☎52-2111
	14～16日	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数	津軽の食と産業まつり運営協議会事務局 ☎33-4111
	15～16日	全国伝統こけし工人フェスティバル	全国の伝統こけし工人が一堂に集結。特徴ある全国各地のこけしの展示即売会を行います	津軽こけし館 ☎54-8181
	15日	田舎館村の明るい未来を築く婚活	稲刈り作業を体験しながら未来のパートナーと出会い、交流を深めましょう！	田舎館村企画観光課 ☎58-2111
	21～11月13日	弘前城菊と紅葉まつり	菊人形の今年のテーマは大河ドラマ「真田丸」。特別照明により夜も楽しめます。	弘前市立観光館 ☎37-5501
	22～11月6日	金平成園 一般公開	かつて津軽地方を風靡した大石武学流。その作風を伝える貴重な庭園が一般公開されます	黒石市文化スポーツ課 ☎52-2111
	29～30日	第４回全国城サミットin弘前	お城の魅力が満載。お城をテーマに講演やイベントが行われます。	弘前市広聴広報課 ☎40-0494
	29～30日	ひらかわハロウィン	平賀駅前通りを中心に老若男女が楽しめるハロウィンイベントを開催します。	平川市経済部商工観光課 ☎44-1111
11月	19日	アップルフェアin鰐come	大鰐農家による農産物の販売、その他アトラクションを用意してお待ちしております。	アップルフェア実行委員会事務局(ＪＡつがる弘前大鰐購買センター) ☎48-3164
	19～20日	シクラメン市＆収穫感謝祭	シクラメンなど、約5,000鉢の花々を展示販売！その他たくさんのイベントが目白押しです	田舎館村企画観光課 ☎58-2111
	20日	第46回西目屋村民文化祭	村民による芸能発表や作品展、各種体験コーナーも開催されます。	西目屋村教育委員会 ☎85-2858
	23日	食＆農フェスタ2016(板柳町)	板柳町産のりんごやお米など、良質な農産物を堪能できる催しが盛りだくさん	板柳町産業振興課 ☎73-2111
	26日	カップリングパーティー	仕事で忙しい方や新たな出会いを望んでいる方、素敵な出会いをしてみませんか？	平川市商工会 ☎44-3055
	26～27日	第43回町民祭（板柳町）	町民の活動や成果を披露。農産物などの即売会や各種体験コーナーもあります	板柳町総務課 ☎73-2111
	11月下旬（予定）	ひらかわイルミネーションプロムナード	建物や街路灯をイルミネーションで装飾します。多くのイベントも開催予定です。	平川市経済部商工観光課 ☎44-1111
12月	12月上旬	第12回津軽三味線シニア全国大会	津軽三味線の全国大会を今年も大鰐町で開催。県内外の奏者が腕を競います。	未定

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8 市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査の他、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員を募集します

弘前圏域定住自立圏では、連携施策の進捗状況の評価や共生ビジョンの改訂などに幅広い意見を反映させるため、「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」の委員を募集します。

◆応募資格　弘前圏域内（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）に居住する20歳以上（平成28年４月１日現在）の方で、年２～３回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる方（過去に本懇談会の公募委員であった方、弘前圏域内の審議会委員、国または地方公共団体の議員及び職員（退職者含む）を除く）

◆募集人数　３名

◆委嘱期間　委嘱の日から平成30年３月31日まで

◆報　　酬　会議１回の出席につき、報酬及び交通費を支給

◆応募方法　次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、FAX又はＥメールで提出。
①氏名・住所・生年月日・性別・職業・電話番号
②弘前圏域の将来像【子どもたちの笑顔あふれるまち】を実現するために、あなたが考える弘前圏域での地域活性化策について（400字以内）
※応募用紙の参考様式を町ホームページに掲載しています。

◆応募締切　10月14日(金)※必着

◆選考方法　応募書類の記載事項を審査の上選考し、結果を応募者全員に通知します。
委員になった人については、その氏名を委員名簿に記載し、公表します。

■申込・お問合せ　ひろさき未来戦略研究センター情報分析・行革・連携担当
〒036－8551 弘前市上白銀町１番地１
☎40－7016　FAX 35－7956　Ｅメール hif@city.hirosaki.lg.jp

広報ふじさき有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください。
B型肝炎訴訟（給付金請求）について 無料個別相談会を行います。
日程・会場
10/29(土) 五所川原市中央公民館 第2会議室 五所川原市字一ツ谷504-1 ☎0173-35-6056
10/30(日) 弘前市民文化交流館 多世代交流室2 弘前市大字駅前町9-20 ヒロロ3階 ☎0172-35-0154
完全予約制 0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。
対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます。
給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途
弁護士法人 弁護士 援庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333　E-mail:info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334　http://precious-law.jp/
無料電話相談も 同時受付中！お気軽にお電話下さい。

常盤診療所
藤崎町常盤字富田21－６　☎0172－65－2210
～禁煙外来・往診・まき爪の治療も行っています～

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前８時30分～正午	○	○	○	○	○	○
午後２時～午後６時	○	○	／	○	○	／

（日・祝日休診）

健診で体からのお便りをチェック！
良い習慣の積み重ねで健康に。生活を見直し、健やかな毎日を目指しましょう。
筋肉と脂肪のバランスを測定できる体組成計も導入しました。どうぞご利用ください。

やめよう！わら焼き！　稲わらも貴重な資源です。焼却せず、収集やすき込みで再利用に努めましょう！

消防だより

東消防署北分署　☎75－3333

平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

秋の火災予防運動

10月17日(月)から23日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

この時期になると日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具を取り扱う際のちょっとした油断や不注意が火災の原因になることがあります。

また、尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備え、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

家族で避難方法や消火器の位置などをもう一度確認し、次の3つの習慣と4つの対策を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けてください。

【3つの習慣】

①寝たばこは絶対やめる。
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③小さなうちに火災を消すために、住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■お問合せ
弘前消防本部予防課
☎32－5104
または最寄りの消防署、分署へ

10月1日から『バイスタンダー補償(応急手当に係る見舞金の支給)』を開始します

バイスタンダー補償とは、弘前地区消防事務組合管轄内で起きた救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が、応急手当を実施するなど事務組合の救急業務に協力したことにより、感染症の罹(り)患が疑われた場合、見舞金を支給し、検査費用に対する自己負担を軽減するものです。

この補償は誰もが安心して応急手当ができる環境を整え、応急手当の普及啓発を推進することを目的としています。

この補償に関する詳細は、弘前地区消防事務組合ホームページ(http://www.hirosaki-fd.jp)で閲覧できます。

■お問合せ
弘前消防本部人材育成課
☎32－5109

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

❶国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
❷社外積立てでラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
❸掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!!　塗り替えは第二のマイホームづくりです。

㈲ 木 村 塗 装

藤崎町大字西豊田三丁目２－４
TEL 75－5101　FAX 75－5102
代表取締役　木村　悦穂

TOTO　光触媒塗装（光が洗う壁）
旭硝子　フッ素塗装（最高級塗料）登録施工店　認定番号　G0102015
その他にも各種仕上材　お気軽にご相談ください。

１級技能士	３名
２級技能士	１名
２級建築施工技師	３名

子育てサークル参加者募集

町地域子育て支援センターでは、平成28年１月以降に生まれたお子さんを対象に、新しいサークルを作ります。

同年齢のお子さんを持つ保護者同士で、子育ての楽しさや悩みを語り合いませんか？

ぜひお気軽においでください。

◆**日　時**　10月26日(水)
午前10時30分～正午
◆**場　所**　町地域子育て支援センター
（藤崎保育所内）
◆**対象者**　平成28年１月以降に生まれたお子さんとその保護者

■お問合せ
町地域子育て支援センター　☎75－6131
藤崎保育所　☎75－3305

第38回藤崎町立小中学校音楽発表会のお知らせ

◆**日　時**　10月21日(金)
開場　午後１時
開演　午後１時30分
◆**場　所**　町文化センター　「大ホール」
◆**入場料**　無料
◆**出　演**

藤崎小学校	４年生
藤崎中央小学校	４、５年生
常盤小学校	４年生
藤崎中学校	吹奏楽部
明徳中学校	３年生

どなたでも鑑賞できますので、皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

■お問合せ　町教育委員会学務課　☎69－5010

善意ありがとうございます

町茶華道協会(会長 佐藤 とく子)が町社会福祉協議会へ社会福祉の向上のために、第17回チャリティりんご茶会の収益金111,829円を寄附しました。

11月 健康係 カレンダー

満１歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。

また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

11月10日(木)【１歳６か月児健診】
●**対　象**　H27年３月～４月生
●**受　付**　13:00～13:15
●**場　所**　藤崎老人福祉センター
●**内　容**　身体計測、内科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
●**持ち物**　母子手帳、問診票、バスタオル等

11月17日(木)【３歳児健診】

●**対　象**　H25年３月～４月生
●**受　付**　12:30～12:45
●**場　所**　藤崎老人福祉センター
●**内　容**　身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
●**持ち物**　母子手帳、問診票、バスタオル等

すこやか相談

11月16日(水)【10か月児健康相談】
●**対　象**　H27年12月～H28年１月生
●**受　付**　9:30～9:45
●**場　所**　藤崎老人福祉センター
●**内　容**　身体計測、離乳食のお話・試食、生活リズムや発達のお話
●**持ち物**　母子手帳、問診票、子どもノート、離乳食アレルギー及び試食確認書、バスタオル等
※参加ご希望の方は７日前までにご連絡ください。

11月16日(水)【母子健康相談】
●**対　象**　妊婦・生後３か月以上の乳幼児
●**受　付**　10:00～11:00
●**場　所**　藤崎老人福祉センター
●**内　容**　妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談
●**持ち物**　母子手帳、子どもノート、バスタオル等

健康相談

11月２日(水)・16日(水)【こころの健康相談】
●**時　間**　9:00～12:00
●**場　所**　（２日）常盤老人福祉センター
（16日）藤崎老人福祉センター

11月11日(金)・18日(金)【傾聴サロン】
●**時　間**　13:00～15:00
●**場　所**　（11日）藤崎老人福祉センター
（18日）常盤老人福祉センター

■お問合せ　福祉課健康係(内線2121～2124)

No. 216

生涯学習だより ふれあいライフ

今回は「第50回弘前美術展」への出展作品の中から、書道・油彩・水彩・日本画・写真合わせて約60点展示します。皆さんのご来場をお待ちしています。

◆開催期間
10月21日(金)～10月30日(日)
午前9時～午後4時30分
※開催期間中の休館日はありません

◆開催式
10月21日(金)　午前9時

◆入館料　無料

【お問合せ(共通)】
常盤ふるさと資料館あすか
☎65－4567

資料館あすか10月の企画展

「俊文書道会 書の発表会」開催中

俊文書道会(八戸市)は障害の有無に関係なく書を楽しむことを目的にスタートした書道会です。

会員34名、約50点の作品をぜひ会場でご覧ください。

◆開催期間
10月10日(月・祝)まで
午前9時～午後4時30分
最終日は午後3時まで

◆休館日　10月3日(月)

◆入館料　無料

『弘前美術作家連盟 ―藤崎移動展―』開催

弘前美術作家連盟(吉澤秀香委員長)は、弘前市と近隣市町村の作家で構成され、昭和44年の創立以来芸術文化の発展に大きな役割を果たしてきました。

紫柳社 川柳

八月例句会 入選作品抄
題「夫婦」「遊ぶ」「道」「当たる」

木村　羊川
アルバムに残る二人の歴史旅
つみ木積む孫に重なる子のむかし
制服の笑いころげる夏の道

清水　川魚
夫婦でも墓は別々世が変わり
遊ぶ子も居ずにさびれる過疎の村
国境を越える戦火の迷い道

成田　波麻
夫婦茶碗持ちつ持たれつ五十年
悪びれもなく昼間からパチンコ店
正直な道にきれいな花が咲く

福井　朗風
安らぎを求めて夫婦墓石買う
ダム涸れて遊んだ小道浮かび出る
我が道の活路へ残火を消さず

田中さち子
連れ合いに二つ三つの隠し事
退職後遊んで暮らすそれが夢
散歩コース穂先の波が歌い出す

大谷　みつ
夫婦仲良く見えているお買い物
遊ぼうと友を呼び合う子が居ない
未知数の道歩き出す子の成長

野呂　文坊
女房と初めて食べたイチゴパフェ
悲しくも痴呆の森で遊ぶ父
少子高齢楢山通り混んでいる

小林ちょちょじ
放蕩も老いては妻の濡れ落葉
ままごとが家の様子を丸写し
けもの道交通法規のない怖さ

福井　藤人
ぶつかって少しは揉まれる夫婦独楽
自腹切る遊びが芸に艶を増し
戻れない道に落とした悔いの数

としょかんだより

藤崎町図書館
大夢(たいむ)
☎75－2288

2016年 第70回読書週間10月27日～11月9日
標語　『いざ、読書。』

◎最新着図書

☆一般図書
○「定年就農」小さな農でつかむ生きがいと収入　神山 安雄‖編著
○「有機野菜の育て方１００選」　高堂 敏治‖著
○「城主になった女　井伊直虎」　梓澤 要‖著
○「遊戯神通伊藤若冲」　河治 和香‖著
○「エスカルゴ兄弟」　津原 泰水‖著
○「ＱＪＫＪＱ」　佐藤 究‖著
○「危険なビーナス」　東野 圭吾‖著
○「刑罰０号」　西條 奈加‖著
○「作家刑事毒島」　中山 七里‖著
○「東京會舘とわたし」上・下　辻村 深月‖著
○「世界が記憶であふれる前に」　岡本 貴也‖著
○「小説・非正規」外されたはしご　北沢 栄‖著
○「メビウス・ファクトリー」　三崎 亜記‖著
○「ミスター・メルセデス」上・下　スティーヴン・キング‖著
○「すべての見えない光」　アンソニー・ドーア‖著
○「強く、潔く。」　吉田 沙保里‖著
○「新怖い絵」　中野 京子‖著
○「糖質ほぼ０スイーツ＆スナック」　主婦の友社‖編
○「子どもとイベントで使えるカブリモノ紙工作」チャッピー岡本‖著
☆児童図書
○「てんぐのてんちゃんぴよよよーん」フィリケえつこ‖作・絵
○「ママのスマホになりたい」　のぶみ‖さく
○「「ごめんなさい」がいっぱい」くすのき しげのり‖作
○「チロルくんのりんごの木」　荒井 良二‖著
○「トリックオアトリート！」　岡村 志満子‖作
○「宇宙人っているの？」　長沼 毅‖作
○「天女銭湯」　ペク ヒナ‖作
○「船を見にいく」　アントニオ・コック‖作
○「プーさんとであった日」リンジー・マティック‖ぶん
☆郷土
○「ハゲ川柳」　ツル多はげます会‖著
○「お月さまのこよみ絵本」　阿部 伸二‖絵
ほか
※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎藤崎町図書館 大夢(たいむ) 休館日

☆10月の休館日
３日(月)・10日(月・祝)・11日(火)・16日(日)・24日(月)
28日(金)・31日(月)
※10月28日(金)は図書整理のため休館させていただきます。
※休館日に図書返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

◎おはなし会開催のおしらせ

☆図書館事業『おはなしボックス』
○い　つ　10月29日(土)　午後１時30分～午後３時
○どこで　ふれあいず～む館
○おはなし
・ときわっ子本の会「うろこだま」（ストーリーテリング）
・藤本佳代子「きゅうざえもんさん」（パネルシアター）
・わっこの会「うらしまたろう」（朗読劇）
○参加料　無料
○対　象　幼児・児童（保護者含む）
おはなしの好きな方はどなたでもお気軽にお越しください。

☆定期おはなし会
○い　つ　10月８日(土)　午前10時～午前10時45分
○どこで　常盤生涯学習文化会館　児童室
○おはなし　ときわっ子本の会
テーマ：「秋を楽しむおはなし　いっぱい」
おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
○対　象　小学生、おはなしの好きな方
※始まりの時間に間に合わないと中に入れませんので、開始時間前までにお越しください。

◎リサイクルブックフェアを開催します

○期　間　10月27日(木)　～11月９日(水)
○場　所　ふれあいず～む館　展示ホール
図書館で除籍となった資料・雑誌、リサイクル用図書を差し上げます。※なくなり次第終了

◎「秋の映画上映会」開催のお知らせ

○日　時　11月５日(土)　午後１時30分～午後３時
※午後１時10分開場
○場　所　ふれあいず～む館
○上映作品　『もういちど』主演：林家たい平
○参加費　無料　※申込み不要
○対　象　どなたでも鑑賞できます。
※当日先着50名

不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。

不正軽油の製造・販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。

不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

【お問合せ】
中南地域県民局県税部
☎32－1131
（内線228、278）

平成29年度助成事業募集のお知らせ

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は、平成元年の設立以来、県内各地の地域の活性化や産業振興の取組みに対し、幅広く支援しています。

平成29年度の助成事業を次のとおり募集しています。

◆募集事業名
平成29年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業

◆対象事業
地域の活性化及び産業の育成・振興を図る次の事業
①人材育成 ②技術開発
③商品開発 ④市場・販路開拓
⑤観光開発
⑥スポーツ・文化交流　など

◆助成金
助成対象事業費の5分の4以内

◆助成対象団体
県内の市町村、地域団体など

◆応募締切　10月31日(月)※必着

◆採択の合否
平成29年3月上旬頃に通知

◆応募方法等
事業実施要望書に事業計画書を添えて応募してください。
様式は、財団のホームページ(http://www.jomon.ne.jp/~mozai-dan/)からダウンロードするか、町企画財政課企画係から入手してください。

【応募先・お問合せ】
公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
☎017－773－6222

冬休み海外研修交流事業参加者募集のお知らせ

◆日　程
12月24日(土)～1月4日(水)のうち6～10日間

◆内　容
ホームステイ・英語研修・文化交流・地域見学　ほか

◆研修国
オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン　ほか

◆対　象
小学校3年生～高校3年生

◆定　員　各コース先着15名

◆参加費　約24万円～約43万円
1万円引き(早期割引)
※事業に関する詳細は公益財団法人国際青少年研修協会ホームページ(http://www.ksky.or.jp/)をご覧ください。

◆応募締切　11月2日(水)※必着
※10月26日(水)までの申込は

【申込・お問合せ】
公益財団法人国際青少年研修協会
☎03－6417－9721

オータムジャンボ5億円
1等・前後賞合わせて
9月26日(月)発売!
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 9/26(月)～10/14(金)
抽せん日 10/21(金)
支払開始日 10/26(水)
1枚 300円
公益財団法人青森県市町村振興協会
クーちゃん

親子で一緒に避難所体験！
ファミリー防災キャンプのお知らせ

さまざまな災害の状況を想定した活動を親子で体験し、災害に備える態度や実践的な対応能力を育成します。

◆期　日　11月12日(土)～13日(日)
◆場　所　青森県立梵珠少年自然の家
◆対　象　小・中学生とその保護者　先着40名
◆参加費　一人2,400円(食材費、シーツ洗濯代、活動費)
◆持ち物　筆記具、洗面具、着替え、防寒具、軍手、雨具、内履き、ハンカチ　など
※施設には売店・自販機はありません。
◆募集期間　10月17日(月)～28日(金)　※土・日除く
受付時間　午前8時30分～午後5時
◆申込方法　電話、FAX又はEメールでお申込ください。

※内容等、詳細については青森県立梵珠少年自然の家までお問合せください。

■申込・お問合せ　青森県立梵珠少年自然の家
☎0173－29－3303　FAX0173－29－3306
Eメール　hi-bonsho@pref.aomori.lg.jp

行政・人権問題の合同相談所を開設します

◆日　時　10月19日(水)
午前9時～午後3時

◆場所及び相談対応者

○藤崎老人福祉センター
- 行政相談委員　加福　ちゑ子
- 人権擁護委員　藤田　洋
- 荒谷　百合子
- 木村　義治
- 司法書士　藤本　祥平
- 青森行政評価事務所職員

○常盤老人福祉センター
- 行政相談委員　三上　一
- 人権擁護委員　小野寺　福雄
- 浅利　克
- 榊　彰久
- 青森行政評価事務所職員

■お問合せ　総務課行政係(内線2206)

みんなで青森ワッツを応援しよう！

最寄りの試合会場はこちら！

スポカルイン黒石

ゲーム開始
10月15日(土)　午後6時
10月16日(日)　午後2時
VS山形ワイヴァンズ

9月4日(日)スポーツプラザ藤崎での公開練習後、選手たちが記念写真やサインなど、気さくに応じていました。

9月1日(木)町長を表敬訪問したキャプテン下山 大地選手(写真左)

■お問合せ　青森スポーツクリエイション
☎017－763－0511

戸籍の窓　8月届出分

～お誕生日おめでとうございます～

（　）内保護者

新町　浅原　陽(有輝)
若松　長内　環奈(春樹)
吉向　永田　碧空(卓也)
西豊田三　角　和奏(悟)
曲新田　浅瀬石　藍衣(啓太)
葛野　阿保　叶恵(恵多)
東町　小野　結禾(優一)
東町　野呂　夏生(幸男)
林崎　横山　千夏(貴)
朝日町　吉田　聖(圭吾)

～お悔やみ申しあげます～

葛野　山谷　ツヤ(93)
常盤　髙木　キクエ(92)
藤越　清水　ゆき(94)
福左内　佐藤　清治(95)
横町　奈良　ミサ(87)
東町　三浦　みつえ(95)
福島　鈴木　スソ(91)
福島　奈良岡　ツセ(92)
榊　髙木　一平(78)
みつや　佐々木　雅子(64)
小畑　福士　志津賀(84)
矢沢　山田　チヤ(90)
表町　小松　悦(85)
柏木堰　工藤　昭信(52)
横町　白崎　將瑛(79)
新町　阿部　雅子(64)
中島　成田　アイ(80)
白子　木村　欣也(60)
西豊田三　小笠原　生(89)
中野目　吉田　はつゑ(80)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

町の人口と世帯数

	8月31日現在	前月比
人口　男	7,167人	－7
女	8,181人	－11
合計	15,348人	－18
世帯	5,911世帯	－7

10月の町税等の納期

納期限は10月31日(月)です

●介護保険料	第4期
●後期高齢者医療保険料	第4期
●町県民税	第3期
●国民健康保険税	第4期

県内の交通事故概況

（8月31日現在）

	8月中	前年比	年間累計	前年比
件数	345件	＋32	2,377件	－47
死者	3人	0	27人	＋2
傷者	458人	＋66	2,873人	－148

～表紙の説明～

9月15日(木)常盤小学校5年生47人が稲刈りを行いました。最初はうまく稲が刈れず、刈り残しなどを指導されていた子どもたちも、慣れてくると「楽しい！」と言いながら手際良く作業をしていました。

あとがき

スポーツクラブの取材に行った際、いくつかお試しで参加してみましたが、予想どおり次の日に体のあちらこちらが痛む始末。まずは朝のラジオ体操から始めよう！と思い立ってから何もせず、すでに2週間が経ってしまいました。日が経つのは早いものです･･･(I)

町のわだい
～スポーツ編～

様々な大会で、町の子どもたちは活躍しています。頑張れ、"ふじさきっず"!!

1日3食、野菜を食べよう！

ふじさキッチン

■お問合せ　福祉課健康係（内線2122）

菊の美味しい季節になりました。食用菊といえば関東以西では刺身と一緒に盛られるつま用の菊が一般的ですが、東北地方では花色、食味、歯触り、香りなどが特徴の大ぶりな花を野菜の一種として食べます。

抗酸化作用のあるβ-カロテンやビタミンC、高血圧予防に効果のあるカリウムが栄養素として含まれています。

菊の選び方は、色がきれいで、花びらの先が筒状に丸まり、先までシャキッとしているものが新鮮で、食感良く食べられます。

ゆでたものをお浸し、酢の物、和え物、サラダ、汁物やパスタの具として、生のままであれば天ぷらにするなど、さまざまな調理方法があります。

今回はシャキシャキとした食感と香り、鮮やかな色を楽しめる巻き寿司にしました。

旬を味わう「菊の巻寿司」

■材料（1本分）
- ごはん　150g
- すし酢(a)　大さじ1
- 焼きのり　1枚
- 食用菊（黄）　5輪(35g)
- すし酢(b)　大さじ1/2
- 酢　適量
- ほうれん草　40g
- ツナ缶　1/2缶
- マヨネーズ　小さじ1/2
- 麺つゆ（3倍濃縮）　小さじ1/2
- かに風味かまぼこ　3本

■作り方
①酢を入れた湯で菊を1分ゆで、水にとる。
　菊の水を絞り、すし酢(b)と混ぜ合わせてしばらく置いておく。
②ほうれん草をゆでて水にとり、水を絞っておく。
③ツナ缶の油を切り、麺つゆとマヨネーズを混ぜ合わせる。
④ごはんにすし酢(a)を混ぜ合わせて酢飯を作る。
⑤巻きすの上にのりを置き、向こう3cm程残して④を広げる。
⑥①の水分を軽く絞る。
⑦⑤の手前側に菊、ほうれん草、③のツナ缶、かに風味かまぼこをのせて巻く。
⑧⑦を8等分にきる。